

# ハイ！消費生活相談員です



70歳以上からの相談が増加しているサポート詐欺(2025年1月号)



パソコンを利用中に警告音が鳴っても表示された連絡先に電話しないで！

## 【事例】

パソコンでインターネットを利用中に突然、大音量の警告音が鳴った。慌てて警告画面に表示された電話番号に連絡すると、遠隔操作ソフトをインストールするよう指示された。遠隔操作でパソコン内を見てもらい、修理代として100円をインターネットバンキングで送金したつもりが、遠隔操作されて100万円送金されてしまった。

## 【アドバイス】

- 偽のセキュリティ警告画面に表示された電話番号には、絶対に電話をかけない
- 電話をかけてしまっても、遠隔操作ソフトのインストールには応じない
- サポート契約をしない、お金を支払わない

どうしても偽のセキュリティ警告画面が消えない場合は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の情報セキュリティ安心相談窓口（電話:03-5978-7509、10時から12時、13時半から17時、土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）へ。

（参照：独立行政法人情報処理推進機構（IPA）、独立行政法人国民生活センター啓発資料より）

消費生活に関するご相談は  
**草津市消費生活センターまで！**

☎077-561-2353（直通）

または消費者ホットライン ☎188

（※最寄りの相談窓口につながります）